

# 令和元年度事業計画

(R1. 5. 1～R2. 4. 30)

## 【今年度事業計画に関する指針と目的】

既に行われている事業の拡充と継続のための仕組み作りに重点を置き、NPO運営の安定化への取り組みに重点を置く。また昨年より引き続き認定NPO取得への取り組みを行う。

## 【事業内容】

### 1、第7回こども屋台選手権

開催日時：令和元年11～12月開催

運営組織：実行委員会

(概要) 事業収入の安定確保への取り組みなど。

### 2、学びの杜

開催日時：毎週日曜日午後より

運営組織：上村塾長を中心とした、学校長経験者を中心に運営。

(概要) 何らかの理由で学校の中で困難を感じている子どもたちに、「学ぶことの楽しさ」を教える教育事業。古国府本校・中島校の通常授業に加え、H30年6月からは中学3年生対象の夜学を実施。また、H31年4月からは、古国府本校を1・2年生、中島校を3年生とするなど、カリキュラムは徐々に仕組み化ができており保護者からも好評をいただいている。今後の課題として、講師人員の充実と塾生の確保があげられる。また、事業資金面において現在は助成金に頼っており、今後定期的な資金獲得の仕組み作りが急務である。

### 3、認定NPO法人への取り組み

(概要) 認定NPO法人、特例認定法人は、NPO法人のうち、一定の要件を満たし、組織運営や事業活動が公正で公益の増進に資すると認められた法人。認定NPO法人、特例認定NPO法人になるとその法人への寄付者が税制上優遇されたり、認定NPO法人自身が納める法人税が優遇される。当法人は、H30年10月12日、特例認定NPO法人を取得しており、今後、認定NPO法人を目指す。

また、認定取得後も毎年、「年3,000円以上の寄付者」が「年平均100人以上」必要となるため、各事業において、寄付行為を斡旋するよう事務局で勤める。

今後の予定

令和元年7月5日(金)「認定NPO法人の申請に係る実態確認」

令和元年8月中に認定